

女性活躍推進法第15条第6項の規定に基づく実施状況の公表(平成28年度)

平成29年7月公表

目標1:平成32年度までに、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合を、25%以上にする。

〈取組内容〉女性職員について管理的地位への積極的な登用に努める。

管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

目標値	H27.4.1時点 (目標設定時最新値)	H29.4.1時点
25.0%	22.0%	24.0%

目標2:平成32年度までに、制度が利用可能な男性職員のうち、配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇を取得する職員の割合を25%にする。

〈取組内容〉制度利用可能な職員への情報提供を図る。

男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

目標値	H26年 (目標設定時最新値)	H28年
25.0%	14.3%	33.3%

目標3:平成32年度までに、職員の年次休暇の平均取得率を25%に引き上げる。

〈取組内容〉年次休暇の取得状況の共有及び休暇制度利用促進の啓発

年次休暇等の取得率

目標値	H26年 (目標設定時最新値)	H28年
25.0%	23.7%	20.6%

目標4:平成32年度までに、常勤職員の超過勤務時間の年間平均時間を平成26年度比10%削減する。

〈取組内容〉ノー残業デーの取組について再度見直し、実施に向けた検討実施(平成29年度より実施予定)。

職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間

目標値	平成26年度 (目標設定時最新値)	平成28年度
4.8	5.3	5.1